

公社等の見直しについて

1. 「公社等に関する指導指針」に基づく見直し

(1) 「公社等」の定義

- ・ 県の出資の割合が25%以上の法人及びその他県行政と密接な関係があり県が特に運営管理の適正化を図る必要があると認める法人。

⇒ **30 法人** (対前年度比▲1 法人)

※「(公社) 山形県観光物産協会」への県の損失補償が解消したことにより、外郭団体としての関与を終了

(2) 「公社等見直し計画」の作成

- ・ 公社等への出資等を所管する各課は、公社等の経営健全性等を把握・検証したうえで、特に県の財政的リスクの回避の観点に留意し、当該公社等に対して助言、指導及び必要な見直しを行う。
- ・ 各課は、上記の考え方にに基づき、毎会計年度、「公社等見直し計画」を作成する。

2. 公社等見直し計画（経営状況等）の概要

- ・ 令和元年度決算を踏まえた経営状況等の概要は以下のとおり。

① 財務・経営状況

- ・ 債務超過法人 : 0 法人 (対前年度比±0 法人)
- ・ 累積損失のある法人 : 1 法人 (対前年度比▲1 法人)
… 累積損失額計 : 338 百万円 (対前年度比▲5 百万円) ※累積損失のある公社等の割合 : 3.3%
- ・ 当期純損失が生じた法人 : 9 法人 (対前年度比+2 法人)
… 山形県総合社会福祉基金、山形大学産業研究所の2法人が H30 純利益 ⇒ R1 純損失

② 県の財政的関与状況

- ・ 債務保証・損失補償残高 : 4 法人, 96 億円 (前年度比▲26 億円 [観光物産協会への損失保証])
- ・ 長期貸付金残高 : 3 法人, 239 億円 (前年度比▲16 億円 [農業支援センターへの貸付金])
- ・ 県補助金・委託料支出額 : 63 億円 (前年度比▲14 億円 [社会福祉事業団の施設整備支援])

③ 経営健全化に向けた取組内容

- ・ 支出 : 経費の節減、効率的な事業執行、人員体制の精査等
- ・ 収入 : 賛助会員の確保、受託事業の拡大、資産の運用等
- ・ その他 : 中期経営計画等の策定を通じた管理運営の推進

※ 国（総務省）では、以下の要件のいずれかに該当する法人と関係を有する場合、地方公共団体の財政に深刻な影響を及ぼすことが懸念されることから、速やかに抜本的改革を含む経営健全化を図るための方針を策定するよう要請している。

⇒25%以上出資等を行っている法人のうち、

①債務超過法人

②損失補償等の標準財政規模に対する比率が3.75%以上

} 該当法人なし
(R 元決算ベース)

3. 対応・方針

- ・ 経営健全化等に向けた不断の見直し
- ・ 総点検 (H28, 29 実施 : 公社等のあり方をゼロベースで検証) で整理された方向性に沿った見直しの着実な推進
- ・ 行革プラン目標指標の達成 (累積損失のある公社等の割合 : 10%以下 [R2] ※R 元決算 : 3.3%)

| No | 法人概要 | 事業の意義（設立目的） ・ 主な事業内容 | 基本財産 | 県出資額 | 財務・経営状況（R元決算） | | | | | | | | 県の財政的関与状況（R元決算） | | | | 上段：総点検の結果（今後の方向性）【H28・H29実施】 | | |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|---------------|---------|-----------|--------|------------------|--------|--------|------------|--------------------|------------|-------|--------|--------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | | | | 貸借対照表 | | | | 正味財産増減計算書（損益計算書） | | | | 債務保証 損失補償 残高 | 長期貸 付残高 | 補助金 | 委託料 | 下段：総点検の結果に基づく取組状況・実績等【R2.9月時点】 | | |
| | | | | | 資産 | 負債 | 長期 借入金 | 純資産 | 剰余金・ 累積損失 | 経常収益 | 経常費用 | 当期 経常損益 | | | | | 当期 純損益 | 経常収益 | 経常費用 |
| 22 | (株)やまがた新電力 【代表者】代表取締役 清野伸昭 【所在地】山形市松家1-3-8 【設立】H27.9.30 【所管】環境エネルギー部エネルギー政策推進課 | 県内の再生可能エネルギーの地産地消・供給基地化の推進、災害対応力の向上等を目的に設立 ・再生可能エネルギーの売買 ・再生可能エネルギーの導入推進事業等 | 70 | 23 | 33.4% | 594 | 275 | 0 | 319 | 249 | 1,948 | 1,782 | 166 | 119 | 0 | 0 | 7 | 0 | ・供給先を拡大し経営基盤強化を図り、継続 ・県有施設及び市町村施設を中心に供給先を141施設に拡大（R1末時点）。 ・R2は、コロナで経営が苦しくなっている県内中小企業を支援するメニューの創設などにより、県内景気を支えるとともに、供給先の拡大とあいまって、経営基盤の強化を目指す。 |
| 23 | (一社)山形県系統豚普及センター 【代表者】理事長 黒井徳夫 【所在地】酒田市地見興屋字ヶヶ沢67 【設立】H5.4.1(H24.4.1 公財移行) 【所管】農林水産部畜産振興課 | 養豚振興に必要な系統豚の維持・増殖、優良種豚供給のため、全農が中心となり、県、その他（農協中央会、市町村、各農協）が出資し設立 ・優良種豚の生産と安定供給 ・肥育用子豚の生産・供給 ・系統豚グッズの維持・増殖等 | 51 | 15 | 29.6% | 317 | 147 | 0 | 170 | 120 | 500 | 491 | 9 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | ・中期経営計画（H24～H28）期間内に累積損失を解消し、継続 ・累積損失はH28に解消済み。 ・R1は、9百万円の当期純利益を計上した（8期連続黒字）。今後も種豚や子豚の生産・販売頭数の拡大に取り組み、収入を確保していく。 |
| 24 | (公財)山形県埋蔵文化財センター 【代表者】理事長 菅間裕晃 【所在地】上山市中山字壁屋敷5608 【設立】H5.4.1(H24.4.1 公財移行) 【所管】観光文化課一部文化振興・文化財課 | 県(教育委員会)のアウトソーシング先として県が設立 発掘調査により開発との調整並びに埋蔵文化財の適切な保存及び活用に資する ・埋蔵文化財発掘調査事業(受託事業)等 | 50 | 50 | 100.0% | 258 | 208 | 1 | 51 | 1 | 457 | 455 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 | 136 | ・累積損失解消のための対応策の検討を行い、継続 ・H30より、引き続き事務費の節減や作業人員の効率化等による人件費の減、グッズ販売による収益の確保等により経営状況の改善を図った結果、R1決算において累積損失が解消した。 |
| 25 | 山形県土地開発公社 【代表者】理事長 若松正俊 【所在地】山形市緑町1-9-30 【設立】S49.3.31 【所管】県土整備部県土利用政策課 | 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共事業の用地取得等について県の代行機関として県が設立 ・用地取得のあっせん等受託事業 等 | 30 | 30 | 100.0% | 800 | 165 | 0 | 635 | 605 | 205 | 224 | ▲19 | ▲14 | 0 | 0 | 0 | 184 | ・事業量の変化に応じた効率的な運営を図ったうえで、継続 ・R1公共用地取得事業受託実績：県所管分244区画（対前年度比+53件）、国所管分2区画（対前年度比-2件） ・引き続き、事業量に見合った公社職員を適正に配置するとともに、事業実施においては、効率化による経費の削減を図り収益改善に取り組んでいく。 |
| 26 | (公財)やまがた教育振興財団 【代表者】理事長 大塚保 【所在地】山形市緑町1-2-36 【設立】H16.11.25(H23.4.1 公財移行) 【所管】総務部学事文書課 | 教員を目指す学生の支援及び教員養成等に関する調査研究事業を行い、県の教育振興に寄与することを目的に設立 ・県教員となる意思を有する者への奨学金貸与事業 ・教員養成に関する調査研究事業 等 | 30 | 10 | 33.3% | 257 | 1 | 0 | 257 | 227 | 0 | 4 | ▲4 | ▲4 | 0 | 0 | 0 | 0 | ・運営効率化・奨学金貸与事業の活用促進及び滞納防止を図り、継続 ・経常経費の縮減、資産運用益の確保による運営効率化とともに、院入試の際に制度周知を行い活用促進を図る。また、滞納防止策として貸与者及び保証人と適宜連絡をとり現況把握に努める。 |
| 27 | 山形県住宅供給公社 【代表者】理事長 若松正俊 【所在地】山形市緑町1-9-30 【設立】S40.11.15 【所管】県土整備部建築住宅課 | 地方住宅供給公社法に基づき県が設立 ・分譲事業（蔵王みはらしの丘等） ・地域づくり支援事業（まちなかの住環境改善、住宅関連施設等の整備支援、公営住宅のマネジメント支援等） ・賃貸事業（嶋地区等） 等 | 26 | 13 | 50.0% | 7,831 | 420 | 0 | 7,411 | 7,385 | 763 | 673 | 90 | 90 | 0 | 0 | 0 | 0 | ・大規模宅地開発は、終了 ※H17方針のとおり ・地方創生に貢献する新たな役割（人口減少対策・市町村支援）に対応する方向で見直し（定款変更・愛称設定）、再生 ・蔵王みはらしの丘は全230区画中221区画を分譲中、うち212区画を分譲済（R2.6月現在）。 ・県・市・大学連携による「空き家買取り再販研」事業を2市町で実施。 ・県・町・大学連携による「空き家活用推進事業」を鮭川村で実施。 ・児童遊戯施設、道の駅整備及び町営住宅改修の立替施行を2市町で実施。 ・その他R1の主な事業実績：老朽空き家の解体跡地販売1件並びに新規物件の解体等1件、ハイジアパーク南陽施設の状況調査支援、空き家相談窓口事業における相談件数243件、定住促進に向けた宅地開発基本調査2件 |
| 28 | (公財)山形県林業公社 【代表者】理事長 今井敏 【所在地】山形市谷倉堂字馬場2265 【設立】S42.4.1(H25.4.1 公財移行) 【所管】農林水産部森林ノミクス推進課 | 森林の造成・整備推進のため、国の制度や枠組みに基づき県が設立 ・分収林事業 ・県営林管理経営業務 等 | 10 | 10 | 100.0% | 55,071 | 39,082 | 30,625 | 15,988 | 15,978 | 124 | 470 | ▲0 | ▲26 | 9,008 | 22,021 | 180 | 22 | ・長期的な経営見直しに基づく不断の見直しを徹底し、継続（県の財政的リスクを引き続き注視） ・長期経営見直しを精査し乖離する原因を把握し、毎年見直し（特に木材価格、労務単価、一般管理費等）を行っている。 ・列状間伐による低コスト施業、プロポーザル方式による販売収益の向上に努める。 ・また、「やまがた絆の森」による森林整備協定を3社と結び、企業の助成金を活用した分収林整備等を実施。 ※やまがた絆の森協定：企業・公社・県の三者で協定を締結し、森づくり活動を行う取組み。 |
| 29 | (社福)山形県社会福祉事業団 【代表者】理事長 飛塚典子 【所在地】山形市緑町1-9-30 【設立】S40.8.11 【所管】健康福祉部障がい福祉課 | 県立社会福祉施設の管理運営の委託先として設立 ・老人福祉施設、障害者支援施設等の設置運営（自立運営） ・県立社会福祉施設等（教護施設及び福祉休養ホーム）の管理運営（指定管理） | 10 | 10 | 100.0% | 9,350 | 2,417 | 427 | 6,933 | 6,923 | 6,913 | 6,593 | 320 | 328 | 0 | 0 | 1,158 | 287 | ・県移譲施設の適切な運営と経営の自立性向上に努め、継続 ・R1に、R3からの教護施設の移譲予定先である事業団と、移譲に向けた調整を行った。 ・R2は、事業団において機能強化に対応できる組織運営体制の確立及び自立的経営に向けた職員の意識改革を目標とする次期経営計画（R3～R7）の策定、移譲施設に係る「県立障がい者施設見直し工程表」（H28～R2）の最終評価及びそれを踏まえた次期工程表（R3～R7）の作成及びR3からの教護施設の移譲に向けた調整を行う。 |
| 30 | (公財)山形県生活衛生営業指導センター 【代表者】理事長 矢萩長兵衛 【所在地】山形市舘前町2-1-60 【設立】S57.3.16(H24.4.1 公財移行) 【所管】防災くらし安心部 食品安全衛生課 | 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律に基づき設立 ・生活衛生営業指導 等 | 5 | 2 | 40.0% | 12 | 0 | 0 | 12 | 7 | 22 | 21 | 0 | 0 | 0 | 0 | 18 | 0 | ・経営のさらなる健全化に努め、継続 ・クリーニング節研修事業の収益はH30実績0.9百万円に対し、R1実績は0.7百万円と減少している。今後は研修等の受講動員に更なる力を入れ、収益事業の強化を行いつつ、更なる事務経費等の削減に努めていく。 |
| 総合計 | | | 26,449 | 15,520 | | 434,390 | 348,394 | 33,237 | 85,996 | 59,880 | 23,158 | 22,116 | 1,372 | 1,217 | 9,557 | 23,869 | 2,491 | 3,785 | |